

医療・介護従事者安全セミナー

医療・介護現場における 暴力・ハラスメントについて

令和6年

11月6日（水）
18:30～19:40

アーカイブ
配信期間

11月20日～
12月26日

後日、視聴する
ことができます

埼玉県では、医療・介護従事者が安心して働けるよう

医療・介護従事者安全セミナー「医療・介護現場における暴力・ハラスメントについて」を開催します。※セミナーの詳細や申込方法は裏面参照

開催方法

Zoomによるオンライン開催

※後日アーカイブ配信（令和6年11月20日～12月26日）

定員

上限200名（要事前申込）

※アーカイブ配信は上限なし

参加費

無料

対象

県内の医療・介護従事者



講師1 **α** パートナーズ法律事務所 弁護士 周 将煥 -Shokan Shu- 氏

【略歴】

早稲田大学法学部、同大学院法務研究科卒業

早稲田大学大学院法務研究科アカデミックアドバイザー

取扱業務は医療・看護・介護分野をはじめ、企業法務全般、労働事件、一般民事事件、訴訟及び紛争解決、家事事件、刑事事件等、全般

株式会社ウィ・キャンの法務アドバイザーとして、無料法律相談を担当。

2022年より、医療・介護の現場のハラスメント対策研修（東京都、福岡県、横浜市、町田市）の研修会で講師を務める

講師2 株式会社ウィ・キャン代表取締役 濱川 博招 氏

セミナーの内容

医療・介護現場における暴力・ハラスメントについて、実際の事例を交えて対応する際の留意点などをお伝えします。

【講師1】

- ・ハラスメントとは（医療・介護現場における問題の深刻さ）
- ・ハラスメントへの対応
 - ハラスメントが起きる前に（事前予防策、契約書等整備、患者・利用者への説明、相談体制の整備、研修等の実施など）
 - ハラスメント時の対応（毅然とした態度と記録）
 - 事後の対応（診療拒否・契約解除など）

【講師2】

- ・相談事例に学ぶ現場での対応、暴力・ハラスメント相談センターの利用方法

申込方法

下記URLから必要事項を入力の上、お申込みください。

申込先

<https://forms.gle/jG2XJRfWTg5Bjc1d6>

※埼玉県医療整備課のホームページからもお申込みできます。
インターネットで「埼玉県 在宅医療 ハラスメント 相談」と検索



申込期限

令和6年 10月30日（水）17時まで

※ご登録いただいたメールアドレスに10月31日(木)に受講案内（ZoomのURL）をお送りします。
あわせて、アーカイブ配信のURLもお送りしますので、配信後、アーカイブ配信も視聴できます。

◎アーカイブ配信（令和6年11月20日～12月26日）のみを希望する方

アーカイブ配信のみを希望される方も、上記URLから、お申込みください。
（「アーカイブ配信」のみを選択し必要事項を入力してください）

申込期限

令和6年12月13日（金）17時まで

※アーカイブ配信のURLの送信時期

- ・11月7日（木）までにお申込みいただいた方
ご登録いただいたメールアドレスに11月8日（金）にお送りします。
- ・11月8日（金）以降にお申込みいただいた方
お申込後、翌営業日にご登録いただいたメールアドレスにお送りします。



埼玉県マスコット「コバトン」

問合せ

主催／埼玉県 企画・運営／株式会社ウィ・キャン（埼玉県委託事業）

☎ 03-6432-0080 （平日 9:00～17:30） ※祝日・年末年始（12/29～1/3）除く

✉ saitama-seminar@wcan.co.jp